

戦後松江の公民館と新生活運動

鬼嶋淳（佐賀大学文化教育学部）

はじめに

◆課題

- ・1950年代～60年代前半（昭和30年代）の松江における地域形成について
- 当該期の松江住民はどのような地域を創ろうとしていたか、どのような考えをもち活動していたかを、住民の生活の変化に注目して考える。
- 単線的ではない松江の戦後史像を考える。

◆具体的テーマ

- ・「地域づくり」の一つの拠点、「場」であった公民館に注目
- ・公民館、村の事業のなかでとくに「新生活運動」に注目
- ・主に、八雲地区、本庄地区をとりあげる。
- ・『八雲村公民館報』『本庄公民館報』を中心に分析

1. 「よい村をつくる」

（1）地域における社会教育と公民館の役割

i) 八雲地区の事例

- ・八雲村の誕生【史料1】
- 旧岩坂、熊野両村とも社会教育に力を注いでいた。社会教育重視の「村作り」
- ・社会教育の基本方針＝「よい村をつくる」【写真1】
- ① 健康の村、②教養の高い村、③経済の豊かな村、④正しい生活の村、⑤平和な楽しい村
- 新生活運動は、目標④「正しい生活の村」をつくるために公民館が担当
- 婦人会、青年層との協力

ii) 本庄地区の事例【史料2】

- ・公民館：文化教養機関＋文化団体の本部＋地域の振興の底力を生み出す場所
- ・支所が廃止され、新たに出張所が設置。公民館は、出張所が行う一般行政との関連深い
- *新しい町づくり、村づくりの中心機関

（2）新生活運動の開始

i) 生活改善・「生活の合理化」

- ・岩坂、平原、熊野婦人会からの意見【写真2】
- 冠婚葬祭の簡素化。時間励行、衣食住の合理化、環境衛生。戦前の活動。
- ・県の目標：「新しい生活改善」、衣食住の改善、「保健衛生」、「家族、近隣関係の明朗化」

（「民主的な家族関係の確立」、「家庭管理の合理化」、「文化生活の確立」【写真3】

ii) 「家庭の民主化」

- ・「生活に対する根本の考え方」の転換【史料3】
- 戦前、「封建社会の生活様式」／戦後、「民主社会の生活様式」
- *「民主主義の生活化」
- ・「新生活運動特集号」(『八雲村公民館報』1954年1月10日)
- 「新生活運動は家庭の民主化から」「封建家庭—命令と服従でものごとが決まる」／「民主家庭—話し合と協力でものごとが決まる」【写真4】
- *戦後の生活様式。民主主義、話し合い＝「家庭の民主化」
- *1953年、村新生活運動推進協議会ができる

（3）女子青年の「農村ざらい」

i) アンケート結果【写真5】

- ・農家の嫁の現状→「新しい教育をうけた娘たちが、農家をきらうのも一応うなづける」
- ・「だれでも喜んで嫁がれる住み心地のよい、民主的な農家をつくるより外ありません」
- ・「家族のだれもが、心を併せて家庭の民主化を図るべきでしょう」

ii) 「母」と「娘」のやりとり【写真6】

- ・女子青年の願い：「私達は農村の生活が、そんなにきらいではありません。農繁期の過重労働も、健康な私達には、たえられない程の生活だとは思いません」「私達が一番悩んでいるのは、農家のお嫁は色々と苦勞が多いと思うことです」
- ・農家の母から：「自分の歩んで来た道も、決して間違っていなかつたと思っています」「私は女子青年の方達が、これからの農村を育てる責任者として、よく考えていただきたい」「以前のお嫁さんは、姑さんの無理解に随分苦勞された方もあります。然し今日のお母さん達は、婦人会などで修養される機会も多く、又自分の子供達にも、新しい時代の進歩を感じて、遅れまいと努めています。決して自分の歩んだ茨の道を再びお嫁さんに繰り返させる様なお母さんはないと思います。」「封建性の最も強いといわれている農村家庭を、あなた達と協力して明るい和やかな、民主家庭に改善しようではありませんか。」
- 農村の担い手として農村女子青年に期待、母も婦人会活動で変化。協力して「民主家庭」を築こうと呼びかけ
- *農村へ嫁ぐことへの不安や不満。農村を育てるためにも「農村家庭の民主化」が必要。
- ＝新生活運動推進のエネルギー

2. 新生活運動をめぐる問題の噴出

（1）政府による新生活運動推進

- ・1947年片山哲内閣、「新日本建設国民運動」提唱。「新日本建設」のための「新生活国民運動」→全国のいくつかの地域で取り組まれる。

・1953年、財界5団体により「新生活運動の会」創設。50年代前半の過剰人口問題などに
対応するため、大企業を中心に家族計画を通じた家庭の管理を行う。

・1955年、鳩山一郎内閣、新生活運動協会を設立。「真の民主主義の確立と国家の再建」

→全国的に広がる【写真7】

・村では従来から運動を展開

→「政府の新生活運動は余りに行政的な人気取り的な臭いが強すぎる」。

*評判わるい【『八雲村公民館報』1956年1月20日】

(2) 新生活運動の「停滞」

i) 農村青年の悩み

・本庄地区青年団機関紙『あぜみち』【史料4、写真8】

・「機関紙発刊によせて」(1956年4月15日)

→日常考えていること、感じている矛盾などを話し合う場の必要性を訴える

・「生活から浮き上らない活動を」【史料5、写真9】

→「悩みや壁」を集団で解決していく努力。皆で話し合い学習することで、「大きな壁」を
突破できる。

*青年たち、日常生活で「悩み」社会の矛盾、「大きな壁」を感じる。話し合いを重視した
活動。

ii) 批判

・1957年、中国新聞社主催「新生活運動優良町村選奨」に八雲村入選。

・「蚊やハエのいない村運動」の展開

→しかし、一方で停滞しているという認識もある。

① 「人間関係の民主化」について形骸化

・親の虚栄心【写真10】

・生活改善【写真16】

・結婚改善:経済的節約と人間関係(「人と人との結びつき」で男女二人の人格同士の結合)。

→人間関係の部分が改善できていない。【写真11】

・農繁期とお嫁さん【史料6】

→「手間をもらう」という考え←農村女子青年に嫌われるアンケート結果と符号。

② 合理的・科学的な精神が身についていない【写真12】

・禁止事項ばかり並べた強制する運動→長続きしない

・形式的、画一的になっている習慣の本質を考えて、その精神を生かして実施する必要。

→そのために「合理的精神」「科学的精神」が必要

*活動は盛んでも、「農家の民主化」(考え方)の部分は本質的には改善できていない。

(3) 世代間問題

i) 因習打破と世代間関係

・「老人と若い人の折り合い」

→古い因習を打破し新しい村を建設していく。老人との関係性。生活改善とは異なる積極
性【史料7、写真13】

・「古い頭を切り替えて」【写真14】

→「古老の意見を尊重」する。しかし、「階級制度と男尊女卑の明治憲法」ではなく「民主々
義の新憲法の時代」であることを認識してほしい。

→新生活運動における婦人会や青年の役割・意見が重要。

*民主主義、日本国憲法

ii) 高齢者側の対応

・寿会の設立(大庭地区、1957年11月創設、以後他地区にも広がる)

・経緯:1957年11月創設、1962年現在、男61、女90名、合計151名。

・茶飲み話が発展して。

・会員は65歳以上の男子をもって組織、農繁期を除き毎月1回集会。1958年に婦人会員
から希望。8月から婦人の入会が認められる。会費は男子月額30円、婦人も同額30円

・目的:好々爺たるべく常時反省を怠らない、変転の激しい世相を凝視し、現代老人とし
ての言行を誤らないように、若人に接近して、若人の思想を理解、経験を基盤とした指導。

・事業内容①なごやかに、②時間の励行、③国旗掲揚、④集いのルール、⑤家庭の合理化、
⑥町を明るく

→婦人会へ洗濯機をプレゼント

「農家に於ける婦人の労働は過重で、少しでも労力を軽減し休養の時間を与えようとの老
人の思いやりの気持から、昭和三五年九月電気洗濯機を購入し、嫁へプレゼントすること
になり、老齢年金を受けるものは、その一部を割いて之に充てることにした。其の反響は
大きく町民も共鳴して購入台数二百台に達し、その月賦(二〇〇円)も三十七年四月を以
て完了した。」【『大庭寿会』松江市大庭公民館】

*世代や性別を超えて、地域をよくしようという意識

(4) 女性たちの対応

・「ぼたもちとたまご」【史料8】

・「魚のしっぽ」【史料9】

*女性側にも「農村の民主化」について理解と戸惑い

*子どもによる指摘【写真15】→新教育の意義

3. 新生活運動の新たな展開

(1) 「農村の民主化」【史料10】

・公民館結婚式